



第1章 DX推進とは

■ 国のデジタル化方針

- 自治体DX推進計画の策定



各自治体が情報システムの標準化、行政手続きのオンライン化などについて計画的に取り組むための計画。

- デジタル庁の創設



誰一人取り残さないデジタル社会の実現のため、各分野において取り組みを進めるための組織。

■ 稲沢市のデジタル化方針

- 稲沢市DX推進計画の策定

稲沢市ステージアッププランを実現させるために、ICTの側面から支援をするための計画。

- 稲沢市DX推進計画の期間

稲沢市ICT化推進計画を踏襲し、前期計画を令和5(2023)年度まで、後期計画を令和9(2027)年度までとします。

DXとは？

エリック・ストルターマンが2004年に提唱した、「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させる」という概念。英語圏で「Trans」を「X」と略すことから、デジタルによる改革(Digital Transformation)は「DX」と略される。



第2章 基本構想

■ 基本理念

ICTでつなげる、ひろがる、
スマート都市INAZAWA

■ 3つの基本構想

1.暮らしのDX

「書かない・待たない・行かない」
行政手続きのオンライン化や窓口業務のデジタル化を推進します。



2.地域のDX

地域の情報リテラシー向上のため、必要な情報や知識を得る機会の創出や不足している環境を整備します。

3.市役所のDX

経費の削減を念頭に、クラウドを活用した行政情報システムを標準化ヘシフトするとともに、BPRによる事務の効率化を行います。

第3章 基本計画

■ 目標

3つの基本構想を実現するために11の基本計画を定めました。

1.暮らしのDX

1-1 マイナンバーカードの普及促進

1-2 行政手続きのオンライン化

1-3 窓口のデジタル化

2.地域のDX

2-1 地域社会のデジタル化

2-2 オープンデータの推進

3.市役所のDX

3-1 自治体情報システムの標準化・共通化

3-2 BPRの取組徹底

3-3 AI・RPA等の利用推進

3-4 テレワークの推進

3-5 セキュリティ対策の徹底

3-6 デジタル人材の育成

第4章
計画の推進

■ 推進体制

稲沢市DX推進本部

市長

本部長 副市長(CIO)

副本部長 市長公室長

本部員 部長職

■ 計画の管理

PDCAサイクルに基づき施策の進行状況の評価・点検を行います。





第5章 DX推進のためのアクションプラン

1-1 マイナンバーカードの普及促進

- ◆ マイナンバーカードの取得率及び市民の利便性向上

マイナンバーカード交付予約・管理システムの導入など、市民の利便性向上を図り、円滑な交付事務を推進していきます。



1-2 行政手続きのオンライン化

- ◆ 子育て及び介護に係る26手続きのオンライン申請に向けた取り組み

マイナポータルの「びったりサービス」を活用したオンライン申請システムの構築に取り組みます。

- ◆ オンラインによる口座振替受付システムの導入検討

1-3 窓口のデジタル化

- ◆ 窓口でのキャッシュレス決済の拡充
- ◆ スマート窓口システムの導入検討

マイナンバーカードを活用した本人確認や申請手続きに係る氏名・住所等の自動入力、さらにインターネット上から申請書等を作成できるシステムの導入を検討します。

2-1 地域社会のデジタル化

- ◆ 高齢者等へのスマホ教室の開催



高齢者等にスマホの取扱いや相談が行える機会を提供するとともに、民間事業者と連携して、デジタル活用支援を実施します。

- ◆ 避難所・公共施設等への公衆無線LANの整備
- ◆ ICT活用に関する官学・官民協働



2-2 オープンデータの推進

- ◆ 公開型GISの利活用

インターネットから市の保有する各種地図情報の閲覧及び印刷ができるようにします。

- ◆ オープンデータライブラリの開設

3-1 自治体情報システムの標準化・共通化

- ◆ 行政情報システム標準化移行に向けた取り組み

様式や帳票に関する条例・規則等を改正し、標準化システムを前提とした業務プロセスの見直しを行います。

- ◆ ガバメントクラウド移行に係る調査

行政情報システムのクラウド化を推進し、システムの安定稼働、運用経費の削減を図ります。

3-2 BPRの取組徹底

- ◆ 電子決裁の導入
- ◆ 議会におけるタブレット端末等の導入
- ◆ 保育園業務支援システムの導入
- ◆ ペーパーレス会議システムの導入



紙資料の減量及び効率化を推進するため、ペーパーレス会議システムを導入します。

- ◆ ビジネスチャットの導入

ビジネスチャットツール導入に向け、実証実験等を行い有効性及び効率性を検証します。



- ◆ Web会議拡充に向けた環境整備

集合型Web会議に対応できる大型スクリーンやプロジェクタなど機器整備を図るとともに、Web会議活用研修などを開催します。

3-3 AI・RPA等の利用推進

- ◆ AI・RPAを活用した事務の効率化推進
- ◆ AIを活用した音声認識システムの導入

会議録作成に係るAI音声認識システムを導入します。

3-4 テレワークの推進

- ◆ テレワークシステムの有効活用



庁外端末から庁内端末へアクセスできる「自治体テレワークシステム」を利用し、新型コロナウイルス感染症対策、働き方改革の推進などを進めます。

3-5 セキュリティ対策の徹底

- ◆ 情報セキュリティ研修の充実

研修

3-6 デジタル人材の育成

- ◆ 地域情報化アドバイザー(総務省)の活用
- ◆ DX推進員育成に向けた教育の実施

研修
研修

第6章 セキュリティ及び個人情報の適切な取扱い

「稲沢市情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保するほか、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「個人情報の保護に関する法律」及び「稲沢市個人情報保護条例」に基づく適切なデータの公開、運用を図ります。

